

平成19年度～平成28年度

# 新名寄市総合計画(第1次)ダイジェスト

星☆雪❄️きらめき  
緑の里なよろ

## 名寄市の 新しいキャッチフレーズ

市民の皆さんに名寄市のイメージと新名寄市総合計画(第1次)が目指す将来像とまちづくりに関心を持っていただくためのキャッチフレーズです。

“星・雪・きらめき”は、名寄市の豊かな自然環境のすばらしさや、いきいきとした市民の姿を表し、“緑の里 なよろ”は、天塩川の恵みに育まれてきた農業をはじめとする産業と人と人との結びつきを大切にして支え合い、一人ひとりが輝く名寄のまちを表しています。

### 市の木

シラカバ

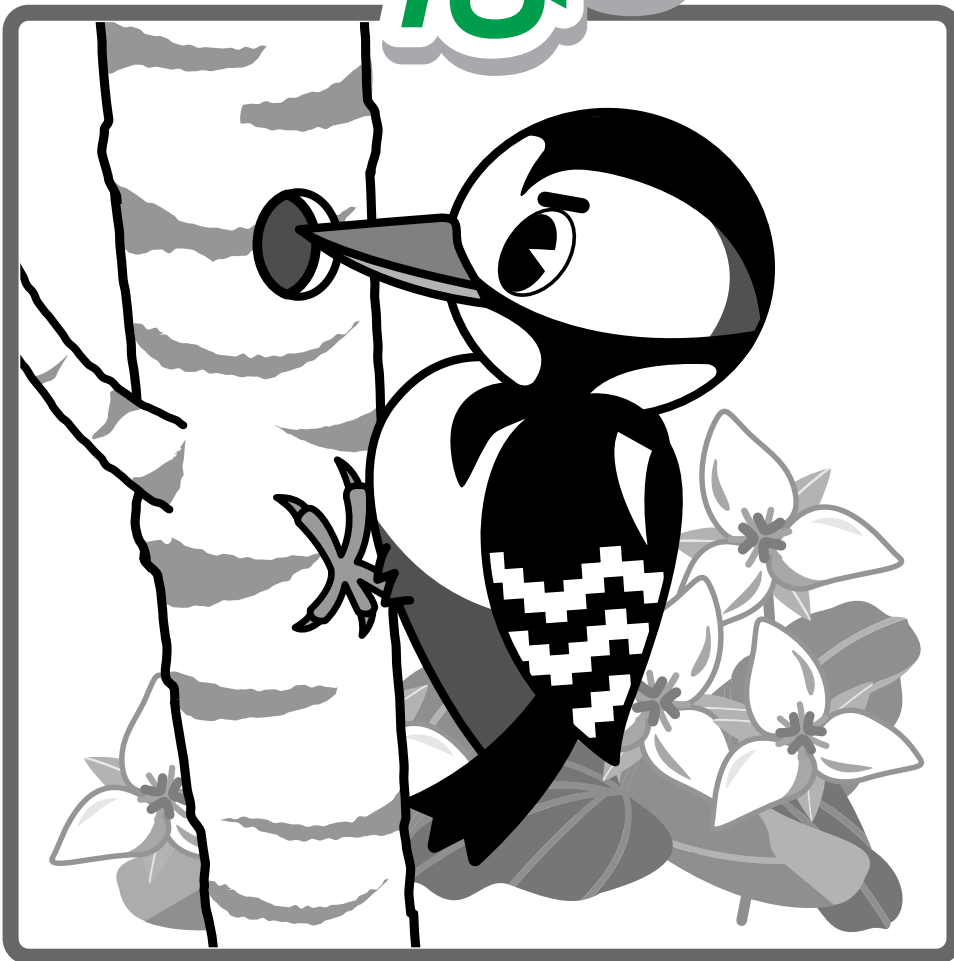
### 市の花

オオバナノエンレイソウ

### 市の鳥

アカゲラ

(平成18年7月25日制定)



## 計画の策定にあたって

**新**「名寄市」は、平成18年3月、旧風連町と旧名寄市の

新設合併により誕生しました。

本市は、合併という自治体の基本的な枠組みの変更に加え、少子高齢化の進行と人口減少や地方分権の推進、厳しい財政運営など多くの課題を抱える中で、多様化・複雑化する市民ニーズに応えることのできる自主性と自律性の高い行政運営が求められています。

**本** 計画は、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、

市政運営における最上位計画であり、風連町・名寄市合併協議会で策定された「新市建設計画」を踏まえて、本市が目指すまちの「将来像」を示すとともに、その実現に向けて具体的な施策を明らかにするものです。

本計画の策定にあたっては、市のホームページや広報誌による情報公開はもとより、策定審議会への公募委員の参加、市民提案の募集や地域・職域懇談会の開催などを通じて市民参画の機会を設け、広範な市民の声を取り入れながら計画づくりを行いました。

## 答申を終えて

総合計画策定審議会会長  
藤田 健慈  
Kenji Fujita

平成18年9月6日に本審議会が発足以来、新市の歩みを滞らせることのなきよう、専門部会のみなさまの熱心な集中審議を経て、平成19年1月17日市長に対し答申することができました。

審議会のみなさまをはじめ、ご参画いただきました市民の皆さまに心から敬意を表し、感謝申し上げます。

地方都市を取りまく環境は大きく変わり、少子高齢化や財政の逼迫は、これからの地域づくりのありかたを、考え直さねばならない時代になりました。

このことは、その地に生活する市民が地域の問題を自ら考え行動する、市民と行政がそれぞれの役割をきちんとふまえ、共に協力して地域づくりを進めていくといった「協働」のまちづくりが不可欠です。

今後、この答申をご理解いただき、合併の意義を十二分に生かし、未来に希望が持て、発展し続けるまちづくりを切望いたします。



## 総合計画の構成と計画期間

新名寄市総合計画（第1次）は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、計画の期間を平成19年度から平成28年度までの10年間とします。

### 基本構想

社会経済の動向などを展望しながら、本市が目指す都市像を明らかにするとともに、「まちづくりの目標」を定め、その目標を実現するための分野ごとの基本的な方針を示します。

### 基本計画

基本構想で示した各分野の基本的な方針に基づく必要な施策を分野ごとに具体的に示します。

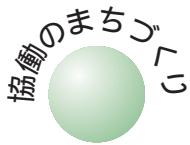
ここでは、行政が主体になる施策に加えて、市民によるまちづくりや民間活動における誘導指針、また国・道などへの要望的な事項も盛り込みます。

なお、基本計画は前期計画（平成19年度から平成23年度）と後期計画（平成24年度から平成28年度）に区分します。前期計画は熟度の高い内容とし、後期計画は前期5年間における施策の進捗状況を総合的に点検し評価を行います。

### 実施計画

基本計画で示した分野ごとの施策を具現化するため、施策の体系ごとに必要とされる事務事業の事業内容や事業期間などを定めます。

実施計画は、登載した事務事業の目



■ 概要



## 新名寄市総合計画策定審議のお礼

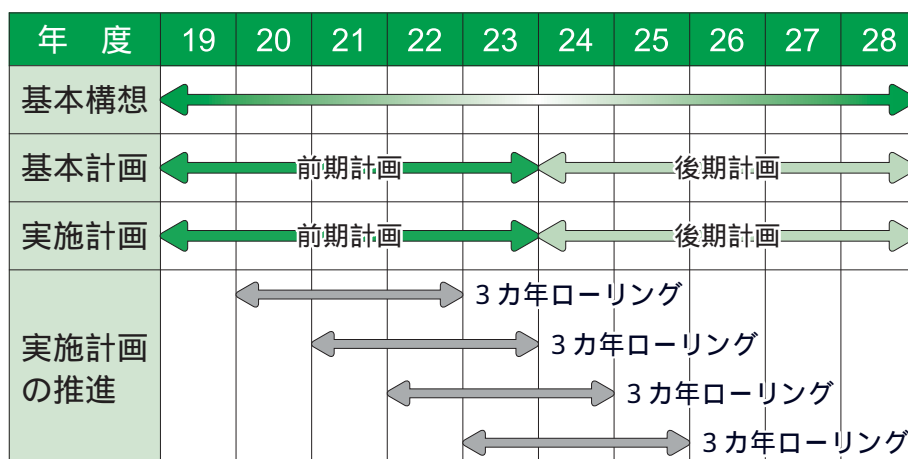
名寄市長

島 多慶志

Takeshi Shima

名寄市にとって新名寄市総合計画は、今後10年間の長期的視野に立った本市のまちづくりの基本方向を示すものです。策定にあたっては、新市建設計画との整合性を図るとともに、「地域懇談会」「ご意見アンケート」で市民の皆さんから寄せられたご意見を総合計画策定審議会、5つの専門部会に反映させ、審議のまとめが藤田会長から答申されました。

昨年9月6日の第1回総合計画策定審議会以降、公私ともにご多忙な審議会委員の皆さんによって熱心にご審議いただいた計画は、今年2月2日に行われた臨時市議会で議決され、平成19年度から計画的に実現していきたいと決意しています。新名寄市総合計画の策定にご協力いただいた皆さん、誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。



的や目標達成度を明確にし、情勢の変化に対応するため3カ年の計画を毎年度見直すローリング方式で進行管理を実施するとともに、行政評価システムによる点検と評価を行い、実効性を高めることを目指します。なお、計画期間は基本計画と同様とします。

# 時代の潮流

## 1 地方分権の進展と協働のまちづくり

地域自らがその実情に応じて自治を行う地方分権が実行の段階を迎え、地域住民はその地域の課題を共有し、解決方法を協議し決定していくなど、自らの責任と判断で、主体的に地域づくりを進めていくことが求められています。そのため、地方自治体としては行政能力や財政基盤を強化し、自立性を高めていかなければなりません。

また、地域住民のニーズが多様化・複雑化する中で、地域づくりを行政に任せる姿勢ではなく、住民自らが主体となる地域自治・住民参画のまちづくりが重要になっています。

## 2 少子高齢化の進行と人口減少

わが国では、出生率の低下による少子化が進み、総人口も減少に転じるとともに、急速に高齢化が進行していくことが予測されます。まちの担い手となる生産年齢人口（15歳～64歳）が減少することで、労働力や消費の減少を引き起こすとともに、医療や介護などの社会保障負担の増大を招くなど、地域社会の活力が低下することが懸念されます。

## 3 自然環境の保全・利活用

急速な経済発展は、人々の生活を豊かにしましたが、同時に環境問題を引き起こしました。地球温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨などの地球規模の問題から、ごみ処理などの身近な地域問題まで広範囲にわたっています。

これらの解決のために、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済システムを見直し、環境負荷の少ない資源循環型の社会経済システムの構築が必要となっています。

## 4 価値観と生活様式の変化・多様化

余暇時間の増大、生活水準の向上、さらには情報化の進展などにより、人々の価値観や生活意識は「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」が重視される方向へと変化しており、精神的なゆとりや生きがいがいより大切にされ、ライフスタイルは一層多様化していくものと考えられます。





■ 総論

5 地域産業・経済の再構築

人口や資本の都市集中により、地域の産業経済は多くの分野で深刻な状況にあります。

農業において国際競争力が問われ、生産性の向上とコスト低減が重視されています。その反面、地球規模の環境保全の観点から農地や森林を守る動きも見られます。

商工業については、人口の流出による購買力の低下や労働力不足などを抱えて、地域経済は依然として厳しい状況にあります。

これらの課題解決のために、農林業と商工業が連携して地域の特性を活かした産業を展開するなど、地域に活力が生まれるような対策が必要になっています。

6 情報化社会への対応

高度情報通信技術の急速な発達により、インターネットは家庭や職場など社会全体に普及し、さまざまな情報の検索や受発信および電子取引などが行われ、誰もが情報通信技術の恩恵を享受できる環境が整ってきています。

しかしその反面、コンピュートウイルス感染による個人情報流出、匿名性を悪用したネット詐欺などの犯罪、青少年に有害な情報の蔓延など、社会全体に悪影響を及ぼす陰の部分が見え始めており、国や地方自治体そして個人においてもそれらに対応していかなければならない状況となっています。

7 財政状況の著しい悪化

長引く景気の低迷や経済のグローバル化により、国・地方ともに巨額な長期債務残高を抱え、財政状況は悪化し続けています。

国では構造改革のもと、税源移譲や国庫補助負担金の廃止や縮減、地方交付税の見直しなど、「選択と集中」の政策が展開されています。地方分権が進み、より地方の自立が求められる中で、財政状況は一層厳しくなる予想され、事業の厳選と適切な公債管理による健全な財政運営が必要となっています。



# 名寄市の概況

## 1 位置・地勢

本市は、北・北海道の長流天塩川が形成する名寄盆地のほぼ中央に位置し、東は雄武町と下川町、西は幌加内町、南は十勝市、北は美深町と接しています。その市域は、東西に約30km、南北に約35kmの四角形に近い形となっており、535.23kmの行政面積を有しています。

道路は南北に国道40号、東側に国道239号が通り、また鉄道は南北に宗谷本線が走っており、古くから交通の要衝として幅広い生活圏域を形成した本市は、道北圏の中心都市として発展してきました。

気候は、日本海気象の影響を受ける内陸部に属していることから寒暖の差が激しく、夏冬の温度差は60にも及びます。夏季は昼夜の温度差が大きく、冬季は寒気が厳しく降雪量も多い気象条件を有しています。

## 2 沿革

風連地域は明治32年、旧村名「多寄村」の名称のもとに剣淵村外3カ村戸長役場の管轄に入ったことにはじまり、風連村を経て昭和28年の町制施行で風連町になりました。

名寄地域は明治33年、山形県東田川郡東栄村（藤島町を経て鶴岡市）の有志により曙地区に開拓の跡が下ろされて以来、上名寄村、名寄町を経て、昭和29年に旧智恵文村と合併後、昭和31年に北海道内21番目の市として市制を施行しています。

こうした中で、古くから地理的・人的・財政的基盤を強化する必要の高まりを背景に、平成16年3月に「法定合併協議会」を設置し、さまざまな事務事業の擦り合せとともに住民説明会を重ね、平成18年3月27日に新設合併して「名寄市」が誕生しました。

## 3 人口・世帯

総人口は減少傾向で推移していますが、世帯数にはあまり変動がなく、核家族世帯や単独世帯が増加していることが推測されます。

経年変化を平成12年から平成17年の間でみると、年少人口の割合が13.7%から12.8%、生産年齢人口においても64.9%から62.7%へ減少しているのに対し、老年人口の割合は21.4%から24.5%へ増加しており、本市においても少子化と高齢化が進行しています。（グラフ参照）

## 4 産業別人口

産業別人口をみると、平成17年の就業人口総数に対する割合は第1次産業12.1%、第2次産業19.2%、第3次産業が68.7%となっており、平成7年以降の総体就業率は横ばいで推移していますが、第1次産業の減少と第2次・第3次産業の増加が進んでいます。

■ 総論

# 人口の推計と目標

## 1 総人口

平成28年の目標年次人口を2万8000人と想定します。

本市の総人口は、現状のまま推移するとすれば、平成17年の3万1628人から、平成28年には約2万8000人に減少すると推計されます。

今後も交流人口の拡大によるまちの活性化に努めるとともに、子育て環境や生活環境基盤の整備、定住環境の整備、保健・医療・福祉環境の充実など、総合的なまちづくりを推進しなければなりません。（グラフ参照）

## 2 年齢3階層別人口

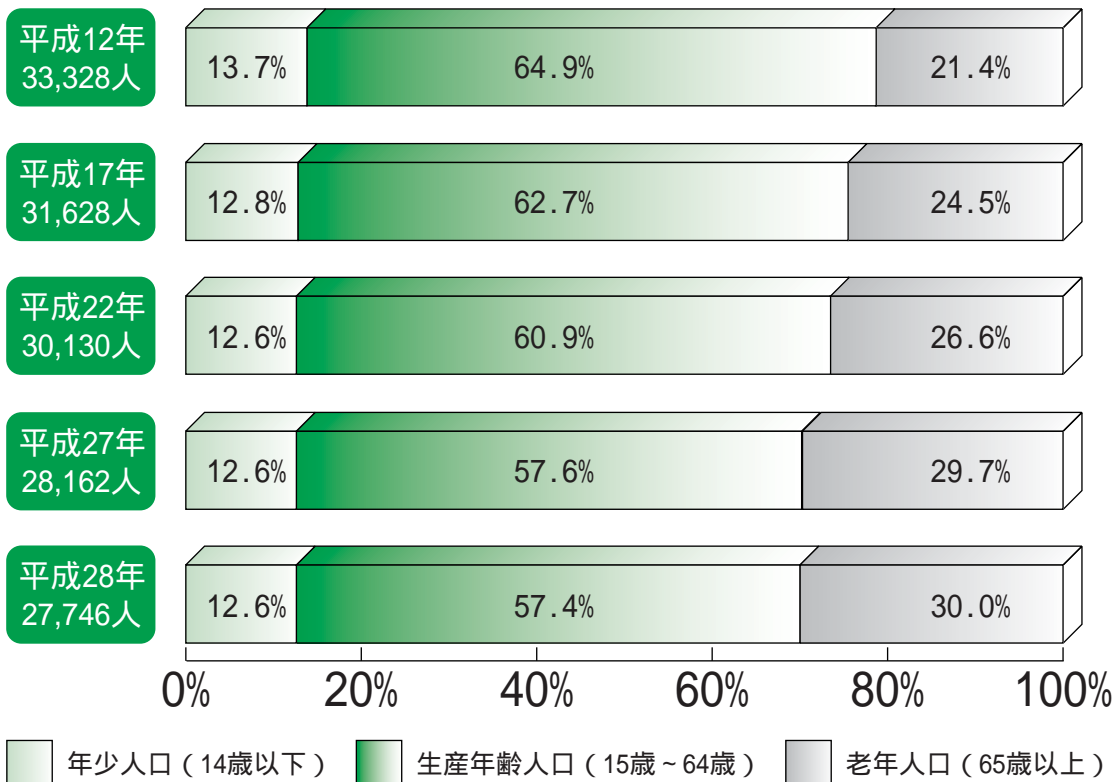
人口に関する問題として、総人口の減少とともに、高齢化がさらに進むことが予想されます。

年少人口は微減に止まるものの、高齢化率は平成17年で24.5%であったものが、平成28年には30.0%まで達することが予想され、少子化対策や高齢者医療などの費用が増加すると見込まれます。

また、生産年齢人口である15歳～64歳は、平成17年の1万9

## 将来人口の推計

843人（62.7%）から平成28年には1万5915人（57.4%）まで大幅に減少するとみられ、地域経済の活性化対策が重要な課題となります。（グラフ参照）



# 新しいまちづくりの課題

## 市民と行政との協働のまちづくり

自分たちの地域は自分たちでつくるという気運の高まりの中、市民自治を基本とした個性豊かな地域づくりに向け、市民と行政が心をあわせた協働のまちづくり、それぞれの地域の特徴を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

そのためにも、まちづくりの基本となる条例を制定するなど、市民と行政の役割分担を明確化させる中で、協働でまちづくりを進める体制づくりが必要です。

## 健康づくりと支えあいの福祉環境づくり

少子高齢社会の中で、保健・医療・福祉の充実が必要となっています。「健やかで心豊かな生活を続ける」ための健康づくりの取り組みや地域における市民参加の福祉体制づくりをはじめ、安心して子どもを産み育てられる子育て環境づくり、高齢者や障がい者の介護と自立支援環境づくりを進め、市民が共に支え合い健康で安心して生活できる、やさしいまちづくりを進めてい

く必要があります。

## 安全・安心で暮らしやすい居住環境づくり

交通事故や犯罪、災害に対応した安全・安心の暮らしを維持するために、家庭・地域・行政が一体となった交通事故抑止・防犯・防災の取り組みを進める必要があります。

また、快適な居住環境のため都市機能が集積し、中心街の賑わいづくりなど魅力ある市街地の形成、道路網や情報ネットワークなどの基盤整備を進めるとともに、豊かな自然環境の保全、下水道の整備などを通じた生活環境の保全、自然と共生する循環型社会を構築する必要があります。さらに、本市において避けることのできない「冬の生活」については、地域の特性を活かし、雪を利用し雪に親しむ生活スタイルを創造していかなければなりません。

## 特色ある産業の創造と活力づくり

地域経済の活性化とそれに伴う雇用の場の創出には、豊かな

自然環境など地域特性を最大限に活かした産業振興が必要です。

各産業分野から観光・レクリエーションに至るまで、起業化と既存産業の育成や支援を進め、産業構造の変化に的確に対応した柔軟な対策を推進するなど、新しい時代における、本市の地域性に合致した産業を創造していく必要があります。

## 個性ある教育・文化・スポーツ環境づくり

創造力と豊かな心を持つ人材の育成には、生涯にわたって自発的に学習できる場の拡充、本市の特性を活かしたスポーツ活動や個性と魅力を生み出す文化活動の一層の活性化が必要です。

そのためには、学校教育環境の充実はもとより、市立大学をはじめとした特色ある地域資源と各分野における人的資源を有効活用した総合的な学習・文化・スポーツ環境づくりを進めるとともに、郷土芸能や地域文化の保存と活用を行っていく必要があります。



## 基本構想

市民と行政との協働によるまちづくり



## 基本理念

次の5つを基本理念としてまちづくりを進めます。

### 協働

市民自治、地域主権の理念のもと、市民と行政が協働する地域自治組織を創設し、自立するまちを目指します。

### 健康

人と人が支え合い、健やかに暮らすことができ、一人ひとりが生涯輝いていられるまちを目指します。

### 生活

豊かな緑を大切にし、自然と

### 活力

調和した快適な生活環境を確保し、未来へとつなぐまちを目指します。  
地域の特性を活かしながら産業間連携を進め、自立的に発展する活力あるまちを目指します。

### 人づくり

生涯学習活動や文化活動を充実させ、市立大学などの地域資源を活かした個性あふれるまちを目指します。

## 将来像

自然の恵みが人と地域を育み市民みんなで創る  
心豊かな北のまち・名寄

天塩川の恵みや、美しい四季の自然と気候風土から培われた農業を基幹として発展してきた歴史や伝統と文化は、先人が残してくれた大切な財産です。

このことに畏敬の念を抱き、私たちは、未来に誇れる郷土をつくるために、人と人との結びつきを大切にし、市民一人ひとりが創造力を発揮して、地域が持つ「本物の豊かさ」を追求するまちを目指します。

# 市民と行政との 協働によるまちづくり (市民参画・健全財政)

## 主要施策

### 市民主体のまちづくりの 推進

行政運営に対する市民の参加と参画を促進し、市民と行政が一体となったまちづくりの推進体制を整備します。また、地域住民の自主的な活動やまちづくりを担う市民や活動団体を積極的に支援するとともに、行政情報を多様な手段でわかりやすく市民に公開するよう努めます。

### コミュニティ活動の推進

地域の自治機能と連帯感を高める活動の推進や地域づくり活動の拠点となる施設整備を図るため、地域の状況に即した支援を行います。

また、町内会や行政区など既存の組織を基盤として地域コミュニティのあり方を検討し、主体的・自主的に地域づくりに取り組む組織づくりを推進します。

### 人権尊重と男女共同参画 社会の形成

個人の人権が尊重される社会の実現に向けて、女性、子ども、障がい者、高齢者など、あらゆる人権問題に配慮した施策を推進します。

男女がお互いの人権を尊重し、個性や能力が発揮できる地域社会を創造するため、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画し、責任を担う環境づくりを推進します。

### 情報化の推進

庁内情報システムの適切な運用、情報通信技術の進展や市民ニーズの動向を見極めながら、より高度な電子自治体の構築を目指します。

インターネット技術を活用し、市民生活や経済活動における利便性の向上が図られるシステムの導入や多様な分野での情報ネットワークの整備、それらを活用した行政サービスの提供を目指します。

電子自治体を安全かつ円滑に利用・運営するために、情報セ

キュリティ対策を進めます。

### 交流活動の推進

ふるさと会や姉妹都市をはじめとする各地域とさまざまな分野で交流活動を展開し、人との交流を通じた活気あるまちづくりを進めます。

また、市民の国際交流活動の支援や国際感覚を持つ人材の育成を図り、国際化に対応したまちづくり、人づくりを進めます。

さらに、移住促進による地域経済の活性化を図るため、民間との連携強化による積極的な情報提供に努め、受入体制の整備を進めます。

### 広域行政の推進

上川北部広域圏域における中心都市としての役割を認識しながら、広域的な視点で地域の振興発展に寄与するため、関係市町村との連携を強めていきます。

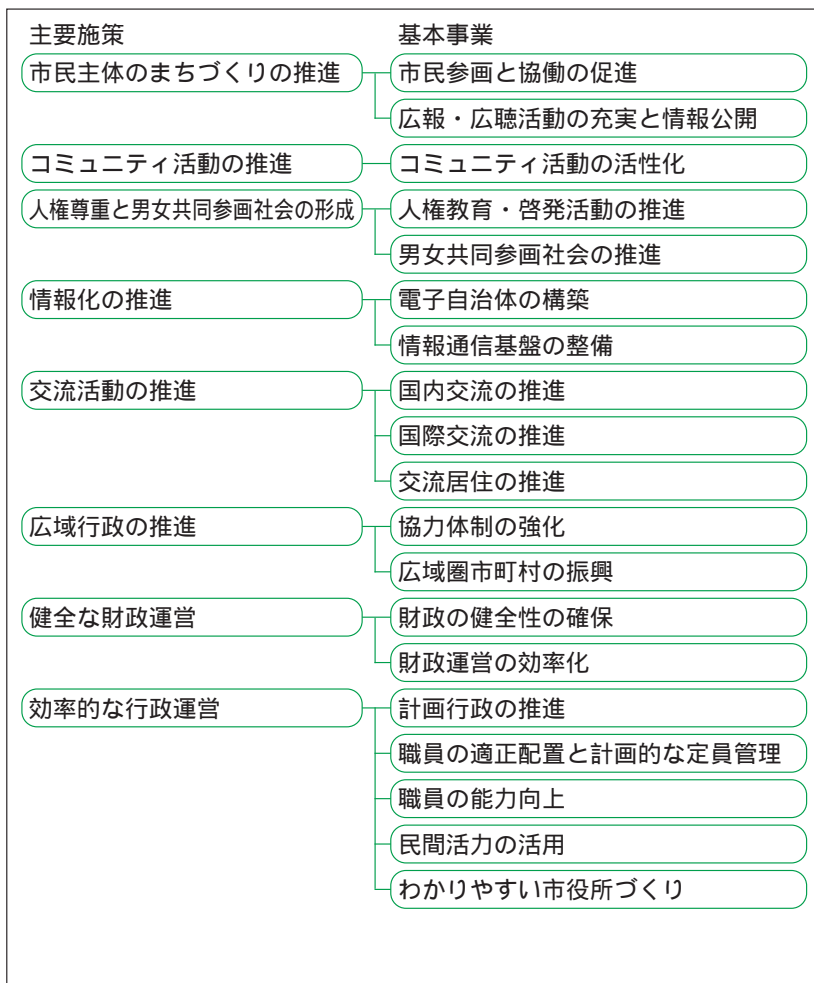


## 基本計画 基本目標 1

市民がまちづくりに参加できる機会を広げ、市民自治の制度的な仕組みづくりに努めていきます。

また、情報公開を積極的に進め、市政に関する情報の共有化を図り、コミュニティ活動の推進、人権尊重、男女共同参画の推進に努めるとともに、情報通信技術を活用した市民サービスの向上を図ります。

さらに、行財政改革を推進し、行政評価、行政組織の見直しなど、厳しい財政事情や地方分権に対応した効果的・効率的な行政運営を進めます。



### 健全な財政運営

地方分権が進み、限られた財源の中で、多様な行政需要に対応するため、市民に提供するサービスの範囲と地域や市民の役割との調整を図りながら、わかりやすい財政情報の公表に努め、適切な事業選択と公債管理のもとに弾力性のある持続可能な財政運営を目指します。

### 効率的な行政運営

行政改革の推進及び市民参画による総合計画の進行管理を行い、行政情報の共有化と行政評価による市民への説明責任を果たし、効率的な行政運営を目指します。定員適正化計画により職員の適正配置と計画的な定員管理を行い、簡素で効率的な組織機構づくりに努めます。また、民間

活力の積極的な導入と活用を図り、さらに質の高い行政サービスの提供を目指します。



# 安心して健やかに 暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉)

## 主要施策

### 健康の保持増進

市民一人ひとりが生涯を通じて、心身ともに健やかに生活できるよう、健康意識を高め健康づくりの推進を図ります。

また、疾病や重症化しやすい感染症を予防し、健康寿命の延伸と健康管理の向上に努めます。

### 地域医療の充実

市民が生涯を通じて心身ともに健康で安心して暮らせるために、保健・福祉との連携強化を図ります。

また、市内医療機関との役割分担と病診連携を推進するとともに、安定的な医療供給体制の構築や診療機能の整備を図り、地域医療の充実に努めます。

### 子育て支援の推進

安心して産み、育てられる環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちを温かな目で見守り、健やかに育つ環境づくりを地域ぐるみで進めます。

また、発達の遅れや障がいを持つ子に対し、早期発見・早期療育に努め、相談・支援体制づくりと関係機関との連携強化を図ります。

### 地域福祉の推進

市民一人ひとりがお互いに支え合う福祉社会の体制づくりや環境づくりに努め、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、低所得者の生活安定と自立の促進に向け、民生・児童委員や関係機関と連携し、相談・支援の充実に努めるとともに、生活保護制度の適正な運用を図ります。

### 高齢者福祉の充実

高齢者の豊富な経験と知識を活かした社会参加を促進し、自立活動を支援します。

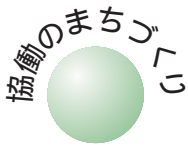
また、「地域包括支援センター」を設置し、地域で支える介護予防事業を推進するとともに、認知症対策をはじめとした総合的な相談・支援事業を実施します。

さらに、適正な介護保険サービスとの運用と充実に努め、住み慣れたこの地で安心して暮らせる施設環境の整備を図ります。

### 障がい者福祉の推進

日常生活支援を中心とする地域生活支援体制の構築を図り、障がいのある人もない人も地域社会を構成する一員として尊重され、市民が共に支え合う取り組みを進め、誰もが安心して生活できる社会の実現を目指します。





## 基本計画 基本目標 2

市民の健康づくりを促進するとともに、どこにいても適切な医療が受けられるように地域医療の充実を図ります。

また、子どもがのびのびと育ち、女性が仕事を続けながら安心して子どもを産み育てられるよう、保育サービスの充実やひとり親家庭への支援、遊び場の確保など、子育て環境を整備します。

さらに、市民が互いに助け合う地域福祉社会づくりを進め、福祉・介護保険サービスの提供体制の充実に努めます。

主要施策	基本事業
健康の保持増進	健康づくりの推進 母子保健事業の推進 感染症予防の推進
地域医療の充実	地域医療機関相互の連携強化 診療基盤と経営基盤の強化
子育て支援の推進	子育て支援施策の整備・拡充 障がい児福祉の充実
地域福祉の推進	地域福祉活動の普及啓発 福祉のまちづくりの推進 推進体制の充実 低所得者支援
高齢者福祉の充実	高齢者の自立促進 介護予防事業の推進 介護保険サービスの充実 施設整備の推進
障がい者福祉の推進	ノーマライゼーション思想の普及 福祉サービスの充実 就労支援の充実 生活環境等整備の充実
国民健康保険	国民健康保険事業の運営

国民健康保険を通じて市民の医療に対する安心と信頼を確保し、予防を重視した保健事業を推進します。

国民健康保険



# 自然と環境にやさしく 快適で安全なまちづくり (生活環境・都市基盤)

## 主要施策

### 環境との共生

自然環境の保全、環境汚染の防止など、環境問題に対応するため総合的な施策を推進します。  
霊園、墓地、火葬場の計画的な整備と維持管理を行います。

### 循環型社会の形成

リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）の3R運動を促進し、環境負荷の少ない社会を目指します。

ごみの効率的な収集と適正な処理・処分を行い、ごみの出し方や減量化に向けての意識啓発を行う中で、まちなかの環境美化運動を推進します。

### 消防

火災を未然に防ぐため防火・査察対策の強化と、火災発生時

に速やかに対応できる警防体制の強化を図ります。

また、救急救助事象の複雑化・多様化に伴い、救急救命士の養成と高度資機材の導入をはじめ、医療機関との連携を強化し救命率の向上を図ります。

### 防災対策の充実

災害から市民の生命と財産を守るため、市民一人ひとりの防災意識を高め、名寄市地域防災計画を着実に推進するとともに、造林を進めて山地の保水力を高め、河川整備を促進して洪水による被害の発生を未然に防ぎます。

### 交通安全

悲惨な交通事故を無くすため、幼児から高齢者までの体系的な交通安全意識の普及啓発に努めます。また、歩道及び自転車道の確保と冬期間の安全対策などの取り組みを強化します。

### 生活安全

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指し、適切な情報の提供と安全意識の高揚を図ります。また、防犯対策として青色回転灯の整備を進め、啓発に努めます。

### 消費生活の安定

消費者の利益を守るための各種情報の提供、消費者センターの機能充実などにより、総合的な消費生活の安全・安心対策を進めます。

(16ページに続く)

## 基本計画 基本目標 3

多彩な自然環境の保全を図るとともに、景観の整備や少子高齢化に対応した居住環境の整備、ごみの排出抑制・再利用や処理体制の整備など、生活環境の整備を進めます。  
また、消防・救急、防災対策など、生活安全対策の強化に努めます。  
さらに、市街地の計画的整備や道路・交通ネットワークの整備、雪に強い除排雪体制の確立に努めます。

主要施策	基本事業
環境との共生	環境の保全 良好な環境づくり
循環型社会の形成	3 R 運動の推進 廃棄物の適正処理 環境美化の推進
消防	消防組織体制の充実強化 消防施設及び消防装備の整備 防火対策の推進
防災対策の充実	地域防災計画の推進 治山・治水
交通安全	交通安全意識の高揚 道路交通環境の整備 冬期の交通安全の確保
生活安全	生活安全意識の高揚 関係機関・団体との連携強化 安全対策
消費生活の安定	消費者利益の擁護 消費者啓発の推進 物価の動向調査



# 自然と環境にやさしく 快適で安全なまちづくり (生活環境・都市基盤)

## 住宅の整備

公営住宅の老朽住宅建て替えや既存住宅の計画的改善を検討し整備を図ります。

また、住宅マスタープラン、公営住宅ストック活用計画など新たな住宅計画を策定し、高齢化社会に対応した住まいづくりやまちなか居住を推進するとともに、市民ニーズに対応した住宅環境の整備を促進します。

## 都市環境の整備

少子高齢化や市街地の空洞化などの環境の変化に対応するため、将来の市街地のあり方を総合的に検討し、新たな都市計画を策定します。

市民や町内会などとの協働により、美しく緑豊かな景観の創出や通行者にやさしく安全な市街地の形成に取り組みとともに、既存公園の再整備を計画的に実施し、子どもをはじめ多くの市民に利用される公園づくりを進めます。

市街地の再開発を進め、衰退している中心市街地において居

住環境や交流施設、集客施設などの整備を促進し、活気と賑わいのあるコンパクトな市街地の形成を進めます。

## 上水道・簡易水道の整備

安全でおいしい水道水の安定供給の向上と上水道・簡易水道の未普及地域の解消を図るため、上水道第2期拡張事業や配水管網整備事業などをはじめとした上水道・簡易水道施設の整備を進めます。

## 下水道・個別排水の整備

下水道施設、個別排水処理施設の整備と更新を計画的に推進するとともに、下水道施設の効率的な維持管理を実施し、清潔で快適な生活環境の保全に努めます。

## 道路の整備

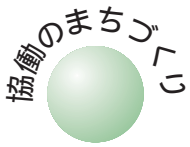
生活道路、幹線道路の改良事業や維持管理事業などを計画的に実施し、市民の協力を得ながら安全で快適な道路環境の整備に努めます。特に市街地内道路の環境改善が求められていることから、重点的に取り組みます。

## 総合交通体系

市民生活や産業活動を支えるため、道北地域においては高速交通体系の構築が求められ、北海道縦貫自動車道の整備促進、宗谷本線の完全高速化などの早期実現を各関係機関に対し積極的に要請していきます。

バス路線や鉄道など、公共交通機関の利便性を高めていくため市民が利用しやすい新たな交通システムの研究・分析を行うとともに、バスターミナルなどの拠点施設の整備を進めます。





## 基本計画 基本目標 3

主要施策	基本事業
住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅建て替え促進</li> <li>公営住宅の改善整備</li> <li>民間住宅の整備促進</li> <li>住宅マスタープランの策定及び推進</li> </ul>
都市環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画マスタープランの策定及び推進</li> <li>美しい市街地の形成</li> <li>市街地再開発事業</li> <li>公園の管理・整備事業</li> </ul>
上水道・簡易水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定供給の確保</li> <li>水質の向上</li> </ul>
下水道・個別排水の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の整備</li> <li>施設の維持管理</li> <li>資源の有効利用</li> <li>合併浄化槽の設置</li> </ul>
道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域幹線道路の整備強化</li> <li>幹線道路の整備</li> <li>生活道路の整備</li> <li>市道の維持事業</li> <li>道路維持機械整備事業</li> <li>橋梁の整備</li> </ul>
総合交通体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>高速交通体系の確立</li> <li>公共交通機関の整備・確保と利用促進</li> </ul>
雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>冬の安心安全な道路空間の確保</li> <li>市民と協働による雪対策の確立</li> <li>利雪親雪文化の創造と推進</li> </ul>

より快適な冬の生活環境を達成するために制定された「名寄の冬を楽しく暮らす条例」に基づき、冬を楽しむ暮らしづくりをはじめ、市民と行政の協働による冬のまちづくりを推進します。除排雪機械を計画的に更新するとともに、市民との協働の理解に立ったより効果的な除排雪

雪を活かし雪に強いまちづくりの推進

体制を確立します。



# 創造力と活力にあふれたまちづくり (産業振興)

## 主要施策

### 農業・農村の振興

多様な経営形態の中で、農業生産基盤の計画的整備や適正な土づくりの促進、担い手の育成と確保を図り、持続的な農業・農村の構築を進めます。

農畜産物の生産性向上と地域特性に即した栽培技術や輪作体系の確立、特産物のブランド化による販路の拡大など、関係機関・団体と連携し農業経営の体質強化を進めます。

グリーン農業の推進、農業・農村体験や産地直売などのグリーンツーリズムによる交流を促進し、若者にも魅力ある農業を目指します。

### 林業の振興

森林については、計画的な育林や木材生産の視点だけではなく、森林がもつ水源涵養や防災などの公益的機能の保持に努めます。森林の多面的機能を持続させ、

環境学習・レクリエーションなど、健康的な活動の場として活用します。

### 商業の振興

魅力ある商店街は、まちの顔として中心市街地の賑わいづくり、生活・地域交流の場として大きな役割を果たします。各地区の商店街の組織充実や街区の環境整備を推進するとともに、経営基盤の強化を図るため、各種助成・融資制度、経営指導体制の充実を図り、商工団体の活動や機能強化を支援します。

空き店舗対策や活性化事業、農林業施策と連携した物産振興事業を推進するとともに、公設地方卸売市場の整備拡充を図り、市内農産物など生鮮食料品の安定供給に努めます。

### 工業の振興

地場企業の育成と経営基盤の強化や経営の安定を図るため、各種制度を充実します。また、新製品や独自製品の開発、新技術の研究開発の促進を行い、異

業種交流、産学官連携、産業クラスター形成に向けた体制づくりを推進します。

すでに立地している企業の規模拡大や関連企業の進出を推進するとともに、地域の特性を活かした企業の誘致に努めます。

### 雇用の安定

新学卒者、若年者、中高年齢者、障がい者の就職促進と季節労働者の通年雇用化のための支援を進めます。また、パート労働者をはじめとする勤労者全体の労働条件の向上を目指すとともに、関係機関との連携強化に努めます。

勤労者の生活の安定と福利厚生の上や職業知識の習得、技能力の向上に努めます。

労働団体の育成と支援を行うとともに、市民活動の拠点となる市民会館の環境整備を図ります。

## 基本計画 基本目標 4

収益性の高い農業生産や農畜産物の加工・ブランド化などを推進します。また、林業の育成や森林の活用に努めます。

さらに、魅力ある商店街づくり、農林業と商工業が融合した産業の振興を図るとともに、雇用の安定向上に努め、自然体験型観光・農業体験など地域の特性を活かしたメニューを充実していきます。

主要施策	基本事業
農業・農村の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益性の高い農業経営の確立</li> <li>多様でゆとりある農業経営の促進</li> <li>農業担い手の育成と確保</li> <li>環境と調和した農業の促進</li> <li>豊かさと活力ある農村の構築</li> </ul>
林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林利用の促進及び緑資源の確保</li> <li>森林施業の計画的推進</li> <li>木材生産体制の整備拡大</li> </ul>
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業の活性化</li> <li>商業経営基盤の強化</li> <li>商業団体の支援強化</li> <li>金融の円滑化</li> <li>流通機能の強化</li> </ul>
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>地場企業の支援・強化</li> <li>企業立地の推進</li> <li>技術開発の支援</li> </ul>
雇用の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用の安定と確保</li> <li>労働条件の改善</li> <li>福利厚生 の充実</li> <li>雇用能力開発</li> <li>勤労者の地位向上</li> </ul>
観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光開発</li> <li>観光事業の充実</li> <li>観光誘致宣伝</li> </ul>

### 観光の振興

恵まれた自然と北国の文化を活かした広域観光と観光資源の発掘や商品開発を推進します。また、スキー場や自然公園の整備を行うとともに、まちづくり観光組織の充実を図り、各種まつりの企画により交流人口の拡大を推進し、通年観光による観光客誘致に努めます。

情報発信の拠点として、さらには本市の玄関口として道の駅の整備を行うとともに、農林業施策と連携した事業の展開を図ります。



# 心豊かな人と文化を 育むまちづくり (教育・文化・スポーツ)

## 主要施策

### 生涯学習社会の形成

市民の生涯学習への多様な要望に応えるため、生涯学習関連施設・文化活動拠点施設の整備や生涯学習プログラムの策定を進め、学習の場の提供や指導者の支援など、体系的に環境を整備し、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めます。

### 幼児教育の振興

希望する子どもたちが幼児教育を受けられるよう保護者などのニーズに応え、その負担軽減のための助成支援に努めます。

子どもたちの健全な心身や豊かな感性を育成し、望ましい生活習慣の習得など教育内容の充実を図るとともに、幼稚園経営の充実・安定のため助成支援を行います。

小学校との連携を図り、教育内容・方法の相互理解を推進し、小学校教育への円滑な移行に努

めます。

### 小中学校教育の充実

学校の適正規模と適正配置の検討を早急に進めるとともに、検討結果を踏まえ、学校の施設や設備などの整備を計画的に実施します。

確かな学力の向上など「生きる力」を培うとともに、グローバル化や情報化の進展など、今日の社会情勢を踏まえた教育内容の充実を図るため、適正な教育課程を編成・実施し、児童生徒一人ひとりの能力や特性、個性の伸長を促す指導の充実に努めます。

### 高等学校教育の振興

高等学校の再編整備が進む中、関係機関との連携を図り、進学者が安心して就学の間を確保し、また地域を担う人材を育成することや多様なニーズに応えることのできる教育環境の整備に努めます。

### 大学教育の充実

時代の要請に対応し、地域性を重視した高等教育機関としての施設及び設備の整備や充実を図るとともに、蓄積した教育研究を地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できるよう努めます。

また、大学施設及び設備の市民活用を図り、公開講座などの開催により市民の生涯学習、交流の場として市民に開放された大学になるよう努めます。

### 食育の推進

地域の気候風土と結びついた健全な食習慣を実践することで、優れた日本型食文化の継承を図るとともに、市民が心身の健康を増進するために、自らの「食」について考える習慣や「食」に関するさまざまな知識と「食」を選択する判断力を身に付け、生涯を通じて豊かな食生活を実践する食育の推進を図ります。





## 基本目標 5

子どもたちの学ぶ意欲を育み、将来を担う人材の育成を図り、市立大学を市民の共有財産としてその施設・機能を最大限活用するとともに、幼稚園や保育所から大学までの連携を一層深め、生涯にわたって自発的な学習を続けていくことができる生涯学習環境の整備に努めます。また、年齢や体力に応じて気軽に参加できるスポーツ・レクリエーションの推進、地域文化の継承と創造を積極的に進めます。

主要施策	基本事業
生涯学習社会の形成	生涯学習推進計画の策定 文化活動拠点施設整備 生涯学習プログラムの整備と学習への支援 天体観測を活かしたまちづくり事業
幼児教育の振興	就園の奨励 小学校との連携
小中学校教育の充実	教育環境の整備 教育内容の充実 健康教育と安全確保
高等学校教育の振興	就学機会の確保
大学教育の充実	校舎及び環境等整備事業 大学を活かしたまちづくりの推進 地域との連携 大学の評価
食育の推進	地域における食育推進 学校における食育指導 農業・商業分野における食育推進
家庭教育の推進	家庭と地域の教育力の向上 子ども会育成協議会との事業連携と施設のネットワーク化
生涯スポーツの振興	スポーツ施設の整備 スポーツ振興事業
青少年の健全育成	青少年健全育成事業 子育て支援の推進
地域文化の継承と創造	文化大ホールの整備 芸術文化振興事業

### 家庭教育の推進

関係機関と社会教育施設のネットワーク化を図り、家庭教育に関する情報を収集提供し学習機会や相談体制の充実に努め、交流を通して家庭の教育力の向上に努めます。

### 生涯スポーツの振興

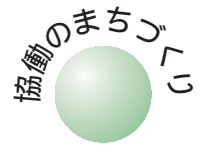
「市民皆スポーツ」を目指し、明るく健康な心身をつくるため、スポーツ・レクリエーション活動の振興及びスポーツ施設の整備・改修・充実に努め、体育協会と連携しスポーツ団体や指導者の育成、各種スポーツ大会の支援に努めます。

### 青少年の健全育成

青少年が自然を活用した体験活動や地域住民との地域交流、ボランティア活動を通して社会的に自立することを支援していきます。

### 地域文化の継承と創造

文化施設の整備や指導者育成、文化振興のための基盤整備を進め、文化の創造と文化団体の育成に努めます。また、心を豊かにする優れた芸術を鑑賞する機会の提供に努めます。



# 基本目標ごとの 主な計画事業

## 基本目標 1 市民と行政との協働によるまちづくり

戸籍の電子化及び戸籍システムの導入

電子調達・入札システムの導入

文書管理システムの導入

地域イントラネット網の拡張整備

自治基本条例の制定

男女共同参画推進計画の推進

地域自治区の創設

## 基本目標 2 安心して健やかに暮らせるまちづくり

健康診査事業

町内会ネットワーク事業

地域医療支援事業の推進

福祉ガイドブック作成

病棟増改築・医療機器の更新整備

福祉のまちづくり要綱の制定

母子保健事業

除雪サービス事業

## 基本目標 3 自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり

最終処分場整備事業

風連地区市街地再開発事業

資源集団回収事業

公園整備事業

災害弱者緊急通報システム端末更新事業

上水道第2期拡張事業

公営住宅の建て替え

幹線道路、生活道路の整備



# 計画策定までの主な経過

## 平成18年8月～9月 「総合計画を考える地域懇談会」の開催

名寄市のまちづくりに対する皆様のご意見を計画づくりの基礎資料とするために「総合計画を考える地域懇談会」を開催しました。

お寄せいただいた多くのご意見は、総合計画策定審議会に報告し、審議を踏まえて計画に反映しています。



## 平成18年9月～12月 総合計画策定審議会

市民公募の16人、各種団体からの推薦84人、計100人の市民委員の皆さんと、市立大学から5人の教授・助教授が特別委員として総合計画の策定に参画しました。

策定審議会には、各施策分野ごとに専門部会（総務、保健医療福祉、市民生活環境、都市基盤整備、産業経済、教育文化スポーツ）が設置され、市民の皆さんからいただいた、たくさんのご意見やご提言を踏まえて、計画の策定審議が進められてきました。

平成18年12月に審議が終了し、平成19年1月に市長へ総合計画策定についての答申がなされました。



## 平成18年9月 ご意見アンケートの実施

広報なよろ9月号に折り込みで「ご意見アンケート」を配布しました。

お寄せいただいたアンケート結果とご意見は、総合計画策定審議会に報告し、審議を踏まえて計画に反映しています。

ご意見アンケート

これから10年（平成19年度～20年度）の名寄市はどのようなことか考え入れていくべきだと思える事として3つ選んで回答してください。

高齢者多くの人に イキまるための観光	地域の賑わいの中心 商工業の振興	人との繋がりが強い 地域コミュニティ
心豊かな人財を育てる 学校教育・大学教育	おもしろい安心して暮らせる 高齢者福祉	環境を守るための ごみの資源化・減量化
地域の活性化につなげるための 生涯学習	安心・安全なまちのための 防災・防犯	安心して暮らせる 保健・医療の充実
雇用・特産性を振興した 農林業の振興	子どもが楽しく暮らすための 子育て支援	地域の活性化を図るための 若者の定住促進
人権を尊重しあう 男女共同参画社会の形成	快適なまちを造るための 景観対策の推進	実施した 文芸・情報ネットワーク化

これからの名寄市のまちづくり（総合計画）について、ご意見やご提言をお寄せください。

※記入の目安を記入してください。  
0～100円 100～200円 200～300円 300～400円 400円 500円 500円以上

よろしければ、お名前とご住所をお書きください。

お名前 \_\_\_\_\_ ご住所 \_\_\_\_\_

## 平成18年9月 総合計画を考える「市長との懇談会」

市内各団体や職域からの声をお聞きするために市長との懇談会を開催しました。

商工業団体、名寄青年会議所、建設業関係団体、農協女性団体、農協青年部、市立大学生の皆さんと懇談し、今後のまちづくりについての貴重なご意見やご提言をいただきました。

## 平成18年12月 中間報告会の実施

総合計画策定審議会において審議された総合計画案の概要を市民の皆さんに報告し、さらにご意見をいただくため、「中間報告会」を開催しまちづくりに関する意見交換を行いました。

## 平成18年8月～平成19年2月 市議会における審議など

市議会総務文教委員会、同議員協議会にて総合計画の策定に関する審議が行われ、平成19年2月に「新名寄市総合計画（第1次）基本構想」が原案のとおり可決されました。